**「大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に係る企画提案についての質問回答**

| No. | 資料名称・項目番号 | 質問内容（質問者記載） | 回答内容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 公募要領　その他 | 本業務を受託した場合、または受託者より再委託等により関与した場合、今後、大阪府立青少年海洋センター公有地等活用にかかる事業への参画にあたっての制限等は生じますか。 | 本業務を受託、又は再委託等により関与する場合に、今後の大阪府立青少年海洋センター公有地等活用にかかる事業への参画にあたって、制限等は特段生じません。 |
| 2 | 公募要領　４ 応募の手続き  仕様書　５ 求める提案事項等について | 応募書類のうち、様式２～５の上限枚数がございましたらご教示ください。また、様式２を任意の別紙で提出する場合、横書き（横長）の用紙で作成することは可能でしょうか。 | 応募書類のうち、様式２～５について、上限枚数はございません。また、様式２の「４業務の実施方針」「５求める提案事項」について、別紙で提出いただく場合、縦書き、横書き、いずれのレイアウトで作成いただいても構いません。ただし、別紙について、縦書きと横書きが混在しないよう、統一してください。 |
| 3 | 公募要領　４ 応募の手続き | 提出書類（様式１～10）のうち押印必須の書類についてご教示いただけますでしょうか。 | 押印必須の書類については、様式８及び様式９です。 |
| 4 | 「大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務」 に係る企画提案についての質問回答 | 提出書類（様式１～10）のうち、「押印必須の書類については、様式８及び様式９です。」とありますが、公募要領において「オ　応募金額提案書（様式４：正本（押印したもの）1部、副本８部）」、「カ事業実績申告書（様式５：正本（押印したもの）1部、副本８部）」とあります。これらは押印不要でよろしかったでしょうか。また、押印が必要な場合、様式４については押印箇所がありませんのでご教示いただけますでしょうか。 | 大変申し訳ございません。  ご指摘のとおり、様式４及び様式５について、公募要領にて“正本（押印したもの）と記載しておりますが、押印不要です。  なお、提出の際に様式の任意の場所に押印されていた場合であっても、問題ございません。 |
| 5 | 資料4 収支・利用状況実績明細 | 利用状況について、ピーク時の利用状況を把握するためにコロナ禍以前のデータを公表いただくことは可能でしょうか。 | H29～R1年度の利用状況は以下のとおりです。  なお、利用状況のピークについては、海洋C本館はH29、ファミリー棟は平成７年で、利用人数は11,916人でした。 |
| 6 | 業務仕様書  ５ 求める提案事項等について  （３）過去の業務実績について | 同種実績「１　公有地の活用検討業務」、「２　青少年を対象とした公の施設（青少年の家、少年自然の家など）のあり方・必要性等の検討業務」の両方を兼ねる案件として１件の実績を提出することは可能でしょうか。 | 両方を兼ねる案件として１件の実績を提出することは可能です。  また、以下の説明も併せてご確認ください。 |
| 7 | 業務仕様書  ５ 求める提案事項等について  （３）過去の業務実績について | 同種実績「３　公共施設及び海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」につきまして、「公共施設の撤去・改修に係る工法検討業務」と「海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」は別々の業務でも問題はないでしょうか。その場合、各1件の業務実績を提出することは可能でしょうか。  また、「公共施設及び海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」を1つの業務と想定されている場合に該当する施設は限られると思料するため、評価において「公共施設の撤去・改修に係る工法検討業務」や「海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」が配点（９点）のうち、一部加点の対象とする（例：３点、４点）ことは予定されておりますでしょうか。 | 「公共施設の撤去・改修に係る工法検討業務」と「海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」それぞれ別の業務を合わせて１件の業務実績として提出することは可能とします。  また、「公共施設の撤去・改修に係る工法検討業務」のみ、もしくは「海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」のみを、「公共施設及び海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」の同種実績として提出することも認めます。ただし、「公共施設及び海上構造物の撤去・改修に係る工法検討業務」の同種実績と比べ、低評価となります。  No.6の回答に掲載のファイルも併せてご確認ください。 |
| 8 | 公募要領  ７審査の方法等 | プレゼンテーション審査について、各応募者の出席者上限数とプレゼン時間（説明・質疑応答）の目安について現時点の想定で結構ですのでご教示いただけますでしょうか。 | 現在検討中ではございますが、以下を予定しています。  出席者上限数：８人程度  プレゼン時間（説明）：20分程度  プレゼン時間（質疑応答）：10分～１５分程度  なお、応募者数により、変更する場合がございます。 |
| 9 | その他 | 本業務で使用する契約書は貴府の共通契約書のうち、＜委託役務―調査業務＞となりますでしょうか。 | 本業務で使用する契約書は以下を予定しております。  なお、今後内容が変更となる場合もございます。 |
| 10 | 業務仕様書 4.（2）.ｳ | 海上施設（集会展示棟）の概略改修検討を進めるにあたり、当該施設の年間利用状況や利用者属性等についてご教示いただきたい。 | 海上施設（集会展示棟）については、年間利用状況に関する資料はございませんが、以下の用途で利用されております。  ・利用団体の集合、挨拶の場所  ・海のプログラム実施時の更衣室  ・荷物置き  ・研修、勉強合宿　など  利用者属性については、学校（主に小学校。その他、幼稚園、中・高等学校、大学等の利用もあります）や青少年団体、スポーツクラブ、子ども会、学習塾など。（当該施設に限定したものではなく、海洋センター全体のものです。） |
| 11 | 業務仕様書 4.（2）.ｳ | 海上施設（集会展示棟）の概略改修検討を進めるにあたり、当該施設への各種設備（上水・下水・電気・ガス等）の引込状況についてご教授いただきたい。 | 海上施設（集会展示棟）については、電気、空調配管（冷温水管）、給排水（上下水）の配管が通っております。ガス配管については、当該施設には通っておりません。 |
| 12 | 様式３　配置予定技術者の経歴等 | ・記載する業務件数に制限はありますでしょうか。  ・業務実績を証明する書類（契約書の写し等）の添付は必要でしょうか。 | ・記載いただく業務件数に制限はございません。  ・業務実績を証明する書類の添付は不要です。ただし、記載いただく業務の履行期間中、受注者と直接的雇用関係を証明する書類は添付ください。 |
| 13 | 様式５　事業実績申告書 | ・「様式５　事業実績報告書」については、募集要項の「７　審査の方法等」「（２）審査基準」「業務実績について」に記載のある１〜３の同種業務に係る実績を記載するものとの認識でよろしいでしょうか。  ・記載に当たっては、１〜３の分類ごとに１件ずつ同種業務の実績を記載するとの認識で相違ないでしょうか。（３件以上の実績を記載することができる場合は、欄を増やしても良いでしょうか。）  ・また、表欄の大きさの改変やページ数の追加は問題ないでしょうか。  ・共同体での参加の場合において、当該様式は共同体の構成員ごとに作成する必要があるとの認識で相違ないでしょうか。 | ・ご認識のとおりです。  ・No.6やNo.7の回答を参照ください。なお、同種実績は３件までとします。  ・表欄の大きさの改変について、各列の幅は変更不可、各行の高さについては業務ごとに変更可とし、ページ数の追加は不可とします。  ・共同体での参加の場合、構成員ごとの提出は不要です。各構成員が持つ同種業務の実績から、共同体として最大３件選び、記載してください。 |
| 14 | 業務仕様書  ４　業務内容  （２）施設撤去等に係る検討  エ　海上施設（集会展示棟）の概略撤去検討 | ・土木構造物（杭）の構造計算書、または基礎構造や地盤の状況等がわかる資料があれば、ご提供いただくことは可能でしょうか。 | 構造計算書等の資料はございませんが、海上施設の図面を提供させていただきます。ホームページをご確認ください。（当該回答データの右隣です。） |
| 15 | 資料４収支・利用状況実績明細、その他 | ・資料４に加え、「対象施設の利用者属性や利用者の個人・団体の別等の内訳がわかる資料」があれば、ご提供いただくことは可能でしょうか。 | 利用者属性については、No.10を参照ください。  個人利用は全体の１％程度です。 |
| 16 | その他 | ・「大阪府立青少年海洋センターの管理・運営等に係る公民連携可能性調査（令和２年）」の報告書を閲覧させていただくことは可能でしょうか。 | 報告書について閲覧可能です。閲覧ご希望の場合は、以下をご確認ください。  ・令和２年度業務　報告書閲覧の受付  (1) 閲覧期限 令和７年４月2４日（木曜日）午後５時まで  (2) 申込方法 件名に「【閲覧希望】（事業者名）大阪府立青少年海洋センター公有地等活用検討業務 報告書閲覧申込」と明記し、大阪府福祉部子ども家庭局青少年支援課（メールアドレス：kodomoseishonen@gbox.pref.osaka.lg.jp）あてに電子メールにてお申し込みください。  ア 電子メール本文に「事業者名」「閲覧者の職・氏名」「連絡先（電話番号・メールアドレス）」「閲覧希望日時（可能な限り複数提示いただけると幸いです。）」 を記入してください。  イ 電子メール送信後、必ず電話連絡（06-6944-9150）をお願いします。 （土、日を除く午前 10 時から午後５時まで。正午から午後１時の間を除く。）  ウ 電子メール以外（口頭、電話等）による申込みは受け付けません。  エ 電子メールの到達確認後、閲覧日時や場所について、メール送信します。  　 ※ご希望の日時で調整がつかない場合は別途ご相談させていただきます。 |